

所 属 長 各 位

2022年少林寺拳法大阪府民スポーツ大会実行委員会

**『2022年少林寺拳法全国大会 in OSAKA』都道府県予選大会（選考会）の
競技規則及び確認事項の変更及び追加について**

4月17日の都道府県連盟・各連盟理事長会議にて、「2022年少林寺拳法全国大会 in OSAKA」（以下、「2022年全国大会」という。）出場申込及び大会出場に関する確認事項について一部発表されましたので、『2022年少林寺拳法大阪府民スポーツ大会兼全国大会選考会』（以下、「大阪府予選会」という。）についても次のとおり変更します。

記

1 全国大会種目に適用する事項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昇格考試が開催されなかった場合などに考慮し、2022年全国大会種目については、**8月20日（土）までに取得見込の資格で申し込むことを可とする**。詳しくは次の「出場申込時の資格（武階）に関する特別措置について」を参照すること。

※ 出場申込時の資格（武階）に関する特別措置について

2022年全国大会への出場に際しては、出場拳士が大阪府予選会後に昇級・昇格をしたとしても、予選会への出場申込を行った時点の資格のまま2022年全国大会への申し込みを行い、且つ出場することを原則としています。

しかしながら、都道府県によっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、昇級・昇格考試の計画が中止や変更されるなど、拳士の昇級・昇格が滞っている現状があります。つきましては、そのような状況に配慮し、「2022年全国大会」に限り大阪府予選会への出場申込時の資格（武階）について、下記の通り特別措置を講じます。

1. 特別措置

- (1) 4月～8月に実施される都道府県での予選会出場申込の際に、8月20日（土）までに昇級・昇格が見込まれる場合は、その取得見込の資格で予選会への出場申込及び出場を認める。
- (2) 予選会においては、取得見込の資格で認められる技で構成された演武を行うことを認める。

2. 注意事項

- (1) 各支部においては、8月20日（土）までの期間に、取得見込であった資格の昇級・昇格考試を必ず実施する。
- (2) 取得見込の資格に8月20日（土）の時点で達していない場合は、2022年全国大会への出場を認めない。
ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大等により、8月20日（土）までに計画していた昇級・昇格考試が実施できず、取得見込の資格に到達することが困難となった場合には、都道府県代表者より大会事務局へ速やかに報告する。
- (3) 取得見込で予選会に出場申込する場合は、資格が取得見込であることを予選会運営責任者（都道府県代表者等）へ連絡し、大会運営に混乱が生じないように配慮する。
- (4) 予選会運営責任者は、審判会議等で武階が取得見込であることを審判員に周知し、演武採点で混乱が生じないように努める。

- (5) 現資格と取得見込の資格で帯の色が異なる場合には、現資格に応じた帯で予選会に出場する。
- (6) 「少林寺拳法競技規則 取扱細則 第4章 第7条」の「武階に相当する技」については、取得見込資格に応じたものとする。

【参考】

「第7条 2 (1) 武階に相当する技 (確認事項)

但し、守者側の競技者が級拳士の場合は以下の例外事項を認める。

- ・一般 (中学生以上) 見習～4級については、3級科目まで使用可とする。
- ・一般 (中学生以上) 3級～1級については、初段科目まで使用可とする。
- ・少年部見習～7級については6級科目まで使用可とする。

※少年部6級～初段については、例外事項を認めない。」

2 「男子運用法の部」「女子運用法の部」に適用する事項

男女とも歯・口腔内外傷予防、あご骨折予防のため、マウスガード (市販のもので可) を着用すること。

3 発表の部「論文の部」について

(1) テーマ

次記A～Dの中から、テーマをひとつ選択し、下記要領に沿って作文を提出する。

提出された作文を事前審査し、大会当日 (7月3日) に賞状を贈呈し論文発表を行う。

A 少林寺拳法を通じて見つけた希望・私の夢

B 少林寺拳法を始めてからの自分の変化について

C 幸福運動、自他共楽の実践について

D 平和のために私ができること

(2) 申込要領

- ・上記A～Dのいずれかのテーマを選択の上、テーマに基づいて作文 (弁論発表できる文言で執筆) し、5月31日 (火) までに大阪府少林寺拳法連盟 (大会事務局) へ提出 (必着)する。

※執筆内容 (文言) と弁論発表が異なることは認めない。

- ・提出された作文は返却いたしません。全国大会終了後に処分しますので、必要に応じて各自で複写物等を保管してください。

(3) 作文の仕様

- ・下記原稿用紙にて、表紙1枚、本文4枚以内で作文する。
- ・用紙は、A4サイズ縦書き (原稿用紙横) 20字×20字 (1枚400字詰め) を使用する。既定サイズ以外の用紙は受け付けない。
- ・原則、参加者本人による手書き、またはワープロ出力にて作成。代筆が必要な場合は、大会事務局へ申し出て、別途理由書を提出する。
- ・手書きの場合は、楷書にて丁寧に筆記し、コピーをしても明瞭であるよう文字は大きく濃く書き、原本を提出のこと。判読しづらい場合は、減点することもある。
- ・表紙には、テーマ、都道府県名、所属連盟、所属団体名 (支部・少林寺拳法部、拳友会)、氏名 (フリガナ)、武階、年齢を記入する。
- ・本文は、1行目にテーマ、次の行より本文を書き始める。
- ・ページ数をつけ、表紙と共にクリップで綴じる。(ホチキス止め禁止)

(4) 発表者

- ・大阪府少林寺拳法連盟 (大会事務局) で審査の後、追って連絡する。なお、大阪府少林寺拳法連盟の代表として連盟本部に提出する。

(5) 注意

- ・内容は、少林寺拳法修練または社会での実践活動に基づく結果 (事実・出来事) からの評価、

研究または考察であること。(仮説だけで終始することは認めない。)

4 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

本大会は、新型コロナウイルス感染症予防対策を厳重に実施して行います。大会参加者・関係者に対するガイドラインは、社会動向と行政の注意喚起などを見極めながら、段階的に通知いたします。今後の発信に十分ご留意ください。

また、上記の関連から、本大会の運営について各種の変動・変更がある場合も想定されます。参加にあたっては、予めご了承のうえ、柔軟にご対応くださるようお願い申し上げます。

(2) 大会中止の可能性について

新型コロナウイルス感染症拡大による政府、行政、その他関係機関からの要請等、また天災の発生またその予測により大会運営に影響を生じると判断した場合は、急遽大会が中止になることもあります。

その場合、大会に掛かる全ての諸費用については、自己負担となります。

(3) 傷害保険について

出場者は、傷害保険等に必ず加入してください。また引率者においても傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に加入してください。

なお、新型コロナウイルス感染症は、スポーツ安全保険の適用対象外であり、本大会主催者は本大会に関わる全ての人の新型コロナウイルス感染症の感染に対する、いかなる責任も負いません。